

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 24 日現在

機関番号：13101

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009～2011

課題番号：21520812

研究課題名(和文)バリ・ヒンドゥー教徒の共同体における慣習の再解釈に関する文化人類学的研究

研究課題名(英文) An Anthropological Study on the Re-interpretation of customs in a Bali-Hindu community

研究代表者

中村 潔 (NAKAMURA KIYOSHI)

新潟大学・人文社会・教育科学系・教授

研究者番号：60217841

研究成果の概要(和文): 「伝統的」知識人と「近代的」知識人の慣習村規則への取り組み方(変更の許容の範囲やその背景となる理念)に大きな違いがある。伝統に執着し重要視しつつも、伝統的規則を積極的に改変する用意があるのは、都市に移住した(慣習村と)二重の帰属を持つ知識人である。

研究成果の概要(英文): I found a great difference in the approaches (the range of allowable changes and its background ideals) to the village customary rules of "traditional" intellectuals and of "modern" intellectuals. Although it is still important for them to stick to the tradition, it is the modern intellectuals, who emigrated to the provincial capital while retaining their membership to the native village, that are prepared to actively modify the traditional rules.

## 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,600,000	780,000	3,380,000

研究分野：文化人類学・民俗学

科研費の分科・細目：文化人類学・民俗学

キーワード：慣習村, 伝統, 知識人, 共同体, バリ=ヒンドゥー教徒

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 国家の政治的統合や国民文化形成の方向にもかわらず(あるいはそれゆえに)起きている、地方や民族のアイデンティティへの回帰とローカルな慣習の強調の傾向は「伝統の創出」として広く認められている。本研究は、特定の共同体においてさまざまな「位

置」の人々が共同体儀礼や慣習村組織をめぐる問題をどのように解釈し、「慣習」を(再)構築しているのかを分析する。

(2) 本研究の着想には以下の(共同研究を含む)研究の成果が反映されている。

スハルト政権崩壊後のインドネシア地方社会に関する共同研究(2000年度～2002年

度、国立民族学博物館)

の研究会メンバーによる研究プロジェクト [ 科学研究費補助金 (平成 13 年度 ~ 15 年度) 研究代表者: 杉島敬志 (京都大学大学院) ] にて「慣習法」の (再) 構築に関してバリおよびロンボクで調査を行ない、スハルト政権崩壊後の地方メディアの興隆に着目した。

地方メディアを資料として「伝統文化」/「慣習」に関するバリ人自身の強い関心とインドネシア共和国の政治構造、バリの歴史との間の関係を考察した [ 科学研究費補助金 (平成 17 年度 ~ 19 年度) ]

「文化の世代間継承」に関する研究プロジェクト [ 科学研究費補助金 (平成 19 年度 ~ 平成 21 年度) 研究代表者: 鏡味治也 (金沢大学文学部) ] に参加し、たまたま、十年に一度の大儀礼への参加を調査村出身の本州議会議員に請われたので、これを調査した。

(3) 本研究では以上の成果を発展させるために、かつて長期のフィールドワークを行った共同体において、伝統的組織の成員構成の変化や儀礼遂行に関わる規則の変更がどのようになされるのか、その過程の詳細を調査し、村のレベルの「伝統的」知識人や識字能力によって社会的地位を上げた比較的若い年齢層の村の知識人など、さまざまな位置の人々による、ローカルな場面での「伝統」の語られ方とその操作のしかたを探ろうとするものである。その際に、地方分権化前の状況を私が知悉している慣習村の規則、とりわけ儀礼遂行に関わる規則 (儀礼の経済的基盤としての土地権を含む) の変容を具体的な対象とした。

## 2. 研究の目的

スハルト政権崩壊後、法的な支持が大幅に強化されたヒンドゥー教徒のバリ人の儀礼共同体 (慣習村) の変容の具体的な詳細を記述し、伝統とされるものが現代のバリ社会でどのように構築されているかを分析する。

## 3. 研究の方法

(1) 特定の共同体を対象として共同体儀礼とそれに関わる組織や規則の変化を聞き取り、その共同体のさまざまな位置の成員がどのように自分たちの慣習とそれを取りまく状況を解釈し、慣習に変更を加えたのかを、主として聞き取り調査を通じて明らかにする。

(2) 聞き取り調査の対象としたのは、慣習村の問題に深く関わろうとしている地元の知識人たちである。彼らは伝統的な儀礼共同体の中心には必ずしも位置づけられていなかったが、慣習村の役職の世代交代と識字能力の必要性の増加とともに、慣習村の中核に新しく入り込んでいる。

(3) 共同体儀礼に関連した組織の構成、規則、会合などについての資料の収集および慣習

村を単位とする新たな組織の設立あるいは旧組織の改編などの存在を調べる。

(4) 慣習に関するトピックを地方の知識人層 (いわゆる知識人層だけでなく、「伝統的」知識人を含む) と話し合うよう努めた。つまり、たんなる聞き取り調査ではなく、さまざまな状況で議論を交わす。調査対象の慣習村では長年にわたって交流を続けてきており、しばしば儀礼についての意見を求められた経験から、たんなる面接調査ではなく、人々と議論を交わしながら調査者自身も慣習の解釈に参加する「対話的」な調査を実験的に試みた。調査対象者をたんなる情報提供者ではなく、調査者とともに積極的に現状を解釈する者として扱う立場を本研究では採った。

(5) 共同体儀礼の実際に立ち会い、儀礼遂行上の詳細に関してスハルト政権時の調査資料との相違を調べ、その経緯を慣習村の役職者たちと話し合い、そこから「慣習」に関する彼らの考えを引き出すように努めた。

## 4. 研究成果

(1) スハルト政権崩壊後 (改革期) に進んだインドネシア共和国の地方分権化の動きの中、バリ州では 1986 年の州条例に代えて、慣習村に関する州条例が 2001 年に制定され、慣習村の呼び名がデサ・アダット desa adat からデサ・プクラマン desa pakraman に変更されるとともに、大幅な権限が慣習村に認められるようになった。それとともに、慣習村に関わることは、たんに昔どおりの規則を守ること以上の意味をもつようになった。

## (2) 慣習村成員権と土地

成員権	土地利用	居住
desa (cacakan sewinih)	Ayds	+/-
sesabu	墓地	-
krama desa	墓地	+

調査地スラット村でデサ (村落共同体) と呼ばれる成員は、タナ・アヤハン・デサという耕地の所有者である。タナ・アヤハン・デサを所有していなければ、スラット村に居住する成員であっても、共同体の儀礼の義務を課されない。このタナ・アヤハン・デサの所有者が desa cacakan sewinih と呼ばれる中核村民である。その他の大多数の住民や村の外に居住し村の共有地である墓地の使用人は補助成員である。

(3) 1980 年代の慣習村組織は次のようになっていた。慣習村役職として、5 つの長老 (クリアン kelian) がおり、デサ desa (cacakan sewinih) (中核村民) を率いて、慣習村の儀礼を執行していた。

(4) 1980 年代末から 1990 年代にかけて慣習村組織の改編が行われた。それは、1988 年の大儀礼 (十年に一度行われる) を契機として中核村民以外の村民が慣習村に関わる事になったことと関係するが、慣習村組織改編に

先立って（あるいはそれと平行して）次のように慣習村規則（アウイグ＝アウイグ）の成文化に向けた活動があった。

(5) 慣習村規則成文化は大儀礼に先立って動いていたが、長らく休眠状態になっており、大儀礼とともに自分たちの「財産」としての慣習村に自覚的になった村の知識人層が、慣習村の経営に関わり始めた事の一環として、再び、慣習村規則（アウイグ＝アウイグ）の成文化が始動した。

	場所	出来事
1985年1月10日	起源寺院	スラット慣習村規則作成委員会発足
1988年5月23日		スラット慣習村開発委員会発足
1989年2月11日	バルマン・シラ・ダルサナ	慣習村規則の内容検討
1989年2月12日	バルマン・シラ・ダルサナ	慣習村規則の内容検討・「文案作成チーム」に文案完成を委ねる
1989年2月26日	起源寺院	カラングスム県慣習村規則成文化指導チームに提出される最終案の完成
1990年3月22日		スラット村長老会（スラット慣習村開発委員会作業部会を定める）
1990年7月21日	墓地村願寺院	カラングスム県の慣習村規則成文化指導チームによる指導育成
1990年8月6日	墓地村願寺院	カラングスム県の慣習村規則成文化指導チームによる指導育成
1990年11月20日		カラングスム県知事が慣習村規則を公認
1991年9月25日		バスバディPasupati

(6) アウイグ＝アウイグ成文化の活動とともに慣習村組織に伝統的な役職の外に世俗的な執行組織が作られた。Selat 慣習村は次のように構成された。

慣習村役職 Prajuru desa: Keliang Desa (Keliang Masekin, Keliang Kubayan, Keliang Juru, Keliang Penyarikan)、Raksa Duwe と Adhyaksa Desa

住民: 12 Banjar Adat および 3 Dadia (Bajeh [Mecitra], Seledumi [Mecitra: Lusu], Pulamadon [desa adat Pulamadon: Lusu])

慣習村の執行組織として伝統的組織の外部にありながらそれを管理するものとして、ディアクサ diaksa が、組織された。さらに、1996 年にはこの執行部の組織改編がなされた

(6) 慣習村の権限拡大に伴い、慣習村に慣習村を出て都市で生活していた知識人が慣習村組織を改編して参加するようになっていく。

2004 年から 2009 年の 5 ヶ年の慣習村役員は、次のように組織されていた: kelian duuran, kelian alitan, Penyarikan duuran, Penyarikan alitan, Petengen duuran, Petengen alitan, そして、Pengaci である。pengaci は、旧来の keliang desa に同じである。

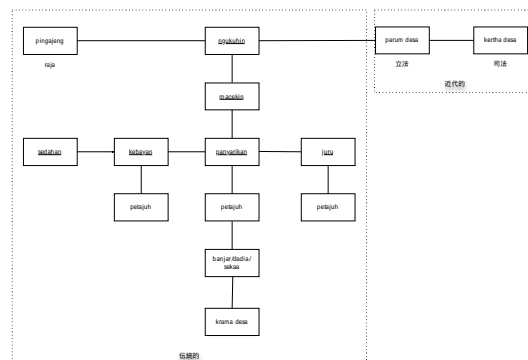
(7) 2004-2009 年の慣習村組織は二重の組織であった。上の長老／小長老、上の書記／小書

記、上の補佐／小補佐から成る新しく創られた組織と、従来の慣習村役職（長老）から成る儀礼部門 pengaci である。つまり、事務的な業務に携わるために、近代的な行政能力に長けた新しい知識人が役職に就く行政部門と、近代的業務に関わらない、儀礼部門とに分かれている。

kelian duuran	kelian alitan	新たに作られた部分
penyarikan duuran	penyarikan alitan	
petengen duuran	petengen alitan	
pengaci: kelian(g) desaに同じ		伝統的役職は「儀礼-職 peng-aci」の部分に押し込められている
ngukuhin		
masekin		
kebayan		
Juru		
Penyarikan		

(8) 都市で教育を受け生活の基盤を都市にもつ人たちが、アウイグ＝アウイグ成文化や組織改編に関わっており、伝統的な組織は儀礼にのみ関わっている。伝統的な知識人である慣習村長老職は儀礼を昔通りに行うことに専心し、慣習村の諸規則の改変には積極的ではない（昔通りの慣習にしておく）。それに対し、近代的知識人は慣習や伝統に強くコミットするが、昔通りの慣習を守るわけではない。彼らは慣習村の基本的な原則である中核村民の基盤であるタナ・アヤハン・デサの売却ですら提案する（これには伝統的な知識人は同意しないので現在まで議論が続いている）。

(9) 2009 年 9 月 20～21 日、スラット慣習村会議 (Sabha Desa) が開かれ、慣習村組織の(再)改編が議論された。次の図のような案が採用された。



再編された慣習村組織でも、組織は伝統的部分と近代的部分とに別れている。近代的部分

は、立法と司法にあたり、伝統的部分は、伝統的首長と慣習村役職者からなる。提案の中で使用される語彙は伝統的であるが、近代的な概念が記述される組織構造となっている。(10) 村の外で過ごしてきた近代派は、新しいものを取り入れる(たとえば、売ってはならないはずの共同体の土地である寺社田を売って安い耕地を買って、差益を得ようとするなどの近代的経営を目指す)。彼らも、しかし、伝統を否定しているのではなく、むしろ、強く慣習村の伝統に関与したいと主張する。その際の、たとえば、本から得た知識を導入、外の地域の用語を導入、資金確保に積極的になる(新しい収入源を見つけ、より効率的に収益を上げて、伝統儀礼に貢献させる)ところが伝統派と異なった伝統への関わり方なのであり、彼らが、慣習の外に身を置きながら慣習に作用しようとする(地方の)近代的知識人だということである。

(11) 儀礼の実践参加と伝統的知識

	儀礼	実践	知識
成員権	kelihan	++	++
	(cacakan sewinih)	+	+/-
	sesabu	+/-	-
	krama desa	-	-

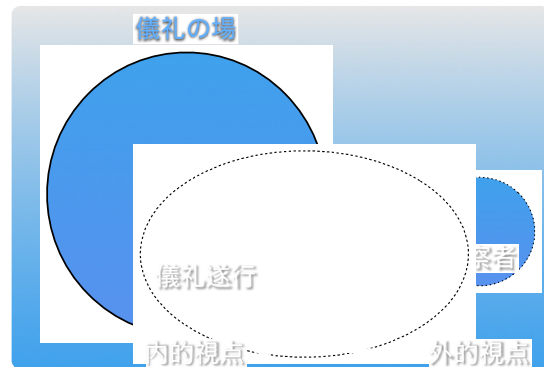
共同体儀礼に関する実践と知識を成員権と関連してみると、慣習村の儀礼に定期的に参加するのは長老 kelihan(g)と cacakan sewinih であり、しかも、cacakan sewinih は輪番で参加するので、全ての儀礼に参加するわけではない。sesabu は1年に1度の儀礼に参加するだけであり、そもそも村外に居住している。

儀礼に関する知識は長老が圧倒的に多く、それに準ずるのが中核村民 cacakan sewinih であり、一般の住民 krama desa は、儀礼の表面的な部分以外はほとんど知らない。だが、問題は儀礼に定期的に参加し、知識ももっとも豊富な長老ですら、儀礼(あるいは慣習)について詳しい説明をすることがない、ということである。ひじょうに一般的で、儀礼の具体的な内容や神学を知らずとも語れるような説明(「~の儀礼は神に恵み(収穫)を感謝するという意味がある」といったような)か、説明や解釈のまったくの否定(「昔からそうだった」「それが慣習だ」)が彼らのする説明あるいは解釈なのである。つまり、儀礼への参加の濃密さとは関わりなく、説明は欠如しているのである。

(12) ヒンドゥー教評議会のような、州レベル、国家レベルを背景とする知識人は、こうした個々の共同体の慣習は慣習(アダット adat)として自分たちの関心の外に置く一方で、宗教儀礼に神学的に一貫した説明を与えようとしている。そのために、出版や放送を通じ

た教導が絶えず行なわれている。この場合も、慣習村の共同体儀礼に対しては何の説明も用意されない。

儀礼遂行者(慣習規則に従う者)はただ規則に従うだけであり、規範を説明の対象とすることはなく、また、儀礼の場の外にいてそれに無関心な国家レベルの知識人もそれを説明の対象とは考えない。だが、彼らが慣習の外に出て自らの慣習を見ること(外的視点をとること)も可能ではある[図]



そして、地方と国家の関係と地方の中の地域社会とそれを包含する地方との関係は同型であり、この関係は入れ子状になり、重層的な構造をとりえる[図]



(13) 村の外で過ごしてきた近代派は、新しいものを取り入れる(たとえば、売ってはならないはずの共同体の土地である寺社田を売って安い耕地を買って、差益を得ようとするなどの近代的経営を目指す)。彼らも、しかし、伝統を否定しているのではなく、むしろ、強く慣習村の伝統に関与したいと主張する。その際の、たとえば、本から得た知識を導入、外の地域の用語を導入、資金確保に積極的になる(新しい収入源を見つけ、より効率的に収益を上げて、伝統儀礼に貢献させる)ところが伝統派と異なった伝統への関わり方なのであり、彼らが、慣習の外に身を置きながら慣習に作用しようとする(地方の)近代的知識人だということなのである。(14) 歴史学では1980年代に、古くからのものに見える伝統が実は近代世界で新たに創

り出されたものであるという「伝統の創出（発明/捏造）」論が、Hobsbawm と Ranger の編著『創られた伝統』において提出された。人類学においても Keesing らによる「伝統文化の再創出」特集 [ *Mankind* 1982 ] では、ローカルな慣習に対し、「真正ではない」国家統合のために作られた伝統の存在が指摘されている。バリについても、「伝統」が植民地政策下で創出されたものであるという見方が常識とされ、現代バリに関しても、バリ・ヒンドゥー教や芸能について M. Picard, M. Ramstedt や梅田英春らが、伝統一般については私が同様の指摘をしている。しかし、本研究が示したように、現代のバリの慣習村で起こっている伝統の「構築」は、伝統の創出論が描くそれよりも複雑な様相を呈している。その「構築」の仕方をさらに詳細に分析することがこれからの課題である。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 件)

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 1 件)

吉原直樹・中村 潔・長谷部弘 (編訳) 『バリ島に生きる古文書』東信堂, 2012, 144 頁

〔産業財産権〕

出願状況 (計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況 (計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

中村 潔 (NAKAMURA KIYOSHI)

新潟大学・人文社会・教育科学系・教授

研究者番号：60217841

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：